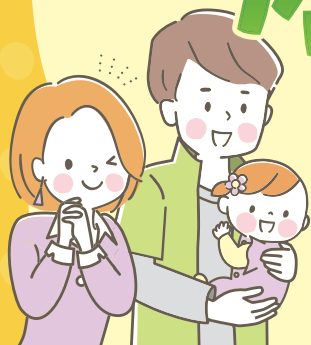


これから小学校に入学する子どもたちの保護者の皆様へ

かごしまの子どもたち 応援リーフレット



学校生活や子育てについて、
不安や悩みを抱える保護者の皆様に、
困った時に受けられるサポートの
一部を紹介します。



1 学校を通じて受けられる支援

●就学援助制度（義務教育）

経済的理由でお困りの方に、小学校、中学校及び義務教育学校に必要な学用品費、修学旅行費、給食費などの支援を行います。

なお、申込み手続き、支援内容は市町村で異なります。

お問い合わせ先 各市町村教育委員会又は各学校

詳細はこちら



●スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる支援

スクールカウンセラーは、児童生徒のカウンセリング等の支援を行います。

スクールソーシャルワーカーは、家庭に対して福祉に関する支援を行います。

お問い合わせ先 各市町村教育委員会又は各学校



2 生活に困った時の支援（相談窓口）

●生活困窮者自立支援制度

生活の困りごとや不安などを抱えている方に、一人ひとりの状況に応じて相談・支援しています。

（就労支援や子どもの学習・生活支援も行います。）

お問い合わせ先

各市及び三島村、十島村、長島町、南種子町、屋久島町にお住まいの方は各市町村の福祉担当課、それ以外にお住まいの方は県の地域振興局・支庁の福祉担当課

詳細はこちら



●生活福祉資金貸付

所得の低い世帯などに、生活資金などを低利又は無利子でお貸しします。

お問い合わせ先

各市町村社会福祉協議会

詳細はこちら



3 ひとり親のご家庭への支援（相談窓口）

●母子父子寡婦福祉資金貸付

子どもの入学や親の就職などに必要な資金をお貸しします。

お問い合わせ先 各市町村担当窓口

詳細はこちら



●ひとり親家庭医療費助成

医療費の自己負担分を助成します。

お問い合わせ先 各市町村担当窓口

詳細はこちら



●児童扶養手当

ひとり親家庭（父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭）に支給される手当です。

お問い合わせ先 各市町村担当窓口

詳細はこちら



●ひとり親家庭自立支援給付金

<自立支援教育訓練給付金>雇用保険制度の指定講座を受けるときに費用の一部を助成します。
<高等職業訓練促進給付金>看護師や介護福祉士などの資格取得のため一定期間養成機関で修業する場合に、給付金を支給します。

お問い合わせ先

各市及び三島村、十島村、長島町、南種子町、屋久島町にお住まいの方は各市町村の福祉担当課、それ以外にお住まいの方は県の地域振興局・支庁の福祉担当課

詳細はこちら



●ひとり親家庭の身近な相談機関

母子・父子自立支援員が、いろいろな悩みごとの相談、問題解決のお手伝いをしています。
社会福祉法人鹿児島県母子寡婦福祉連合会では、弁護士による無料法律相談を毎月第3木曜日に行っています。また、県内各地区で司法書士・行政書士などによる無料相談を行っています。

お問い合わせ先

鹿児島市、鹿屋市、出水市にお住まいの方は各市の福祉担当課、それ以外にお住まいの方は県の地域振興局・支庁の福祉担当課
社会福祉法人鹿児島県母子寡婦福祉連合会

詳細はこちら



●ひとり親家庭日常生活支援

ひとり親家庭が、病気や就業上の理由などにより、生活援助や保育サービスなどの援助が必要な場合に、家庭生活支援員が支援を行います。

お問い合わせ先 市町村母子会（母子会のない市町村は市町村福祉担当課）

詳細はこちら



4 子どもの居場所

●放課後児童クラブ

共働きなどで昼間保護者のいない家庭の子どもが放課後、安心して遊んだり、宿題をしたりしながら過ごせる場所です。

お問い合わせ先

各市町村担当窓口

詳細はこちら



●子ども食堂

子どもたちに無料又は安い値段で栄養のある食事や安心して過ごせる場所を提供しています。保護者の利用や子どもの学習支援、イベント交流などを取り入れているところもあります。

お問い合わせ先

お近くの子ども食堂

詳細はこちら



5 子育てについての相談窓口

●家庭児童相談室

家庭での育児養育の方法や、児童と家族との人間関係など、専門的な相談に応じています。

お問い合わせ先

各市、長島町及び屋久島町にお住まいの方は各市町の福祉担当課、それ以外にお住まいの方は県の地域振興局・支庁・事務所の福祉担当課

詳細はこちら



●子ども・家庭 110 番

県中央児童相談所の相談員が、18歳未満の子どもについて、本人・家族・学校の先生・地域の方々など、どなたからでも相談をお受けします。

お問い合わせ先

月～金 午前9時～午後10時
(土・日・祝日・年末年始を除く)
TEL：099-275-4152

詳細はこちら



●小児救急電話相談（#8000）

夜間の子どもの急な病気、けが、応急処置などについて、看護師などが電話相談により症状に応じた助言を行います。

お問い合わせ先

月～土：午後7時～翌朝8時
日・祝・年末年始：朝8時～翌朝8時
TEL #8000番（又は099-254-1186）

詳細はこちら



●かごしま教育ホットライン 24

いじめ問題に悩む子どもや保護者の相談に、24時間いつでも応じています。

お問い合わせ先

0120-783-574（固定電話専用フリーダイヤル）
0120-0-78310（全国统一フリーダイヤル）
099-294-2200（通話料有料）

詳細はこちら



●女性のための電話・メール・面接相談

県女性健康支援センターでは、心や体、出産や子育てなどの悩みについて、ご本人やご家族からの相談に応じています。

お問い合わせ先

県助産師会
火・木・土・日：午前10時～午後6時
TEL：099-210-7559
メール：josei@pref.kagoshima.lg.jp
又は各県保健所
月～金：午前8時半～午後5時

詳細はこちら



●主な相談機関一覧

上記のほか、身近なところで子育てや教育の悩みについて相談に応じています。悩みを一人で抱え込まず、まずは相談してみましょう。

詳細はこちら



●かごふれホットライン

LINEを利用した相談窓口で、自動返信システムにより24時間、生理や妊娠などの悩みについて自分で調べることができます。

お問い合わせ先

まずは友だち追加をお願いします。

詳細はこちら

